



# JCHO 埼玉メディカルセンター

## 整形外科専門研修プログラム 2024 年



### 目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修後の成果
3. JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
  - 4.1 基本方針
  - 4.2 研修計画
    - ・専門知識の習得計画
    - ・専門技能の習得計画
    - ・経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）
    - ・プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
    - ・リサーチマインドの養成計画
    - ・学術活動における研修計画
    - ・基本的診療能力の研修計画
    - ・地域医療に関する研修計画
    - ・サブスペシャリティ領域との連続性について

- 4.3 研修およびプログラムの評価計画
  - ・専攻医の評価時期と方法
  - ・専門研修プログラム管理委員会の運用計画
  - ・プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画
  - ・専門研修プログラムの改善方法
- 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
- 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
- 4.6 修了要件
- 5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
- 6. 専門研修プログラムを支える体制
- 7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

## 1. JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、地域住民に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関する基本的・応用的・実践的能力を備えた医師を育成し、地域住民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩し続ける医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師である必要があります。

埼玉県は全国都道府県の中でも最も人口あたりの医師数が不足している県の一つです。しかも今後高齢者人口比率がより高くなる地域でもあります。従ってこの地域においては、整形外科の果たす役割が今後ますます大きくなることが予想され、質の高い整形外科医療が求められ、それを担う人材の育成が必要となります。

JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修プログラムでは、主に埼玉県内の病院と慶応義塾大学と連携しながら、地域医療に貢献できるプライマリ・ケアから専門的な運動器疾患を担える、幅広い視野をもった整形外科医を育てることを目標とします。また隣県の特色ある病院や熊本大学とその連携施設で研修を行うプログラムの選択も可能です。

## 2. JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修後の成果

JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と、高い社会的倫理観を備え、さらに進歩を続ける医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)が身についた整形外科専門医となることができます。また、地域医療を中心とした研修によって、専攻医は研修期間中に以下の基本的診療能力も習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。

- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。
- 8) 地域医療における包括的なチーム医療の一員としての役割を学ぶこと。

### 3. JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

【地域医療に貢献できる幅広い知識と技術をもった整形外科医師を目指して】

JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修プログラムは到達目標を「地域医療に貢献できる幅広い知識と技術をもった整形外科医師の育成」としています。整形外科学は、運動器の機能と形態の維持・再建を目指す臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会をむかえた我国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。その中でもさいたま市は、今後高齢化人口比率の高い地域になることが予想され、地域医療で整形外科の果たす役割が非常に重要となります。このプログラムでは、高齢化社会に即した医療を中心に研修を行い、他科と連携したチーム医療・地域医療、特に包括的な医療を担えるような整形外科医師を育成します。

医師不足地域の地域を周囲に抱え、さいたま市の中心的な医療センターとしての役割を担う JCHO 埼玉メディカルセンターは、慶應義塾大学整形外科と連携し、専門的な研修も出来るように配慮されています。

慶應義塾大学は、脊椎、股関節、膝関節、スポーツ医学、上肢・手外科、足の外科、小児整形外科、リウマチ、骨代謝、リハビリテーションなどの診療・研究グループがあります。連携施設は、スポーツ医学、手の外科、脊椎外科、関節外科、救急医療、リハビリテーション、小児整形などそれぞれ特色をもった約 50 におよぶ大学、施設、病院があり、当プログラムもそれら施設と連携し研修することにより、プライマリ・ケアから最先端の臨床・研究までを偏りなく学ぶことができます。多くの手術症例を経験・執刀し、研修終了後に自立した外科医として診療が出来ることを目指します。

また、連携施設では各競技団体へ多くの医師を派遣しており、希望により競技現場でスポーツ医学を学ぶ環境も提供できます。

JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修プログラムは、専攻医の皆様に素晴らしい研修環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。

### 4. 研修方法:参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料(日本整形外科学会 HP)

<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

#### 4.1 基本方針

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、JCHO 埼玉メディカルセンターおよび連携施設群において研修を行いま

す。その中には、慶應義塾大学ならびに熊本大学のプログラムと連携した研修も含まれません。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料 2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科学会会員マイページを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の3月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第三者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

## 4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1ヵ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4年間で48単位を修得する修練プロセスで研修します。

### ①専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況进行评估します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

専攻医は1年目春に行われる慶應義塾大学専門研修プログラム管理委員会主催のセミナー(1泊2日合宿)に参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。

### ②専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能能習得状況进行评估します

(自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

### ③経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上をJCHO 埼玉メディカルセンターおよび連携施設で偏りがないように経験することを目標とします。経験の不足している分野については、その後の研修施設において経験可能なように配慮します。

### ④プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討ならびに抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

### ⑤リサーチマインドの養成計画

連携施設間において開催されるカンファレンスで、専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表します。研究指導は各施設の指導医が行います。また、連携する大学病院での研修においては、希望により研究テーマを決めリサーチマインドを養うことを目標とします。

### ⑥学術活動に関する具体的目標とその指導体制(専攻医1人あたりの学会発表、論文等)

専攻医が学会発表を1回以上、また論文執筆を1本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を集計し、面接時に指導・助言します。

### ⑦基本的診療能力の研修計画(医療倫理、医療安全、院内感染対策等)

整形外科専門医としての臨床能力には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力を早期に獲得させます。JCHO 埼玉メディカルセンターおよび各研修施設の医療倫理・医療安全・感染対策講習会に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

### ⑧地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群は、主に埼玉県内および群馬県内の地域医療病院となります。従って、すべての専攻医は連携する大学病院及び小児病院での研修以外は、埼玉県

及び群馬県の地域医療病院で研修を行います。地域医療を中心とした研修の一環として、研修期間内に骨粗鬆症検診に参加します。

#### ⑨サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムは慶應義塾大学整形外科専門研修プログラムとも連携しているために、これらサブスペシャリティ領域の研修施設、スポーツ医学や人工関節手術に多くの実績のある施設も含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

### 4.3 研修およびプログラムの評価計画

#### ①専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を定期的に行い専門研修プログラム管理委員会に提出します。他職種も含めた JCHO 埼玉メディカルセンターおよび各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

#### ②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括(副)責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。JCHO 埼玉メディカルセンターに専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。定期的に委員会を開催し、年度末3月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。必要時に臨時委員会を開催します。専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、各研修連携施設および専攻医に報告します。

#### ③プログラムとしての FD(Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

#### ④専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

### 4.4 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

#### 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヵ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヵ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者および整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

#### 4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ③臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- ⑤1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること。

以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の3月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

#### 5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医

JCHO 埼玉メディカルセンターでは整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。さいたま市の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、症例検討や勉強会などより専門的な知識・技能を指導します。

##### 【JCHO 埼玉メディカルセンター週間予定】

	月	火	水	木	金
朝	カンファレンス	多職種カンファレンス カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス
午前	手術 外来	手術 外来	手術 外来	手術 外来	手術 外来
午後	手術	手術	手術	手術 検査 ブロック 自己血貯血	手術

\*専攻医は、基幹病院研修期間において、「外傷」・「脊椎」・「膝関節」・「股関節」・「手」の各専門診グループをローテーションし、外来・手術を指示の元に担当する。

##### 【JCHO 埼玉メディカルセンター整形外科専門研修プログラムの施設群】

専門研修基幹施設







太田記念				○	○			
熊本労災	○	○	○	○				

### 【研修病院別ローテーション表例】

コース名	1年目(前半)	1年目(後半)	2年目(前半)	2年目(後半)	3年目(前半)	3年目(後半)	4年目(前半)	4年目(後半)
埼玉1	国立埼玉	慶応大学	太田記念	太田記念	埼玉メディカル	埼玉メディカル	さいたま市立	さいたま市立
埼玉2	さいたま市立	慶応大学	国立埼玉	国立埼玉	太田記念	太田記念	埼玉メディカル	埼玉メディカル
埼玉3	熊本大学	埼玉メディカル	埼玉メディカル	さいたま市立	さいたま市立	国際医療福祉	国際医療福祉	熊本労災

それぞれ連携する1型基幹慶應義塾大学病院および熊本大学病院での研修を行います。

\*整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

## 6. 専門研修プログラムを支える体制

### ① 専門研修プログラムの管理運営体制

2型基幹施設であるJCHO埼玉メディカルセンターにおいては、指導管理責任者(プログラム統括責任者を兼務)および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のためにJCHO埼玉メディカルセンターに専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置き、また、副プログラム統括責任者を1名置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

### ② 2型基幹施設の役割

2型基幹施設であるJCHO埼玉メディカルセンターは専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。JCHO埼玉メディカルセンターは研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

### ③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

#### ④プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。
- 3) 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。
- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。
- 6) JCHO 埼玉メディカルセンターは連携施設とともに研修施設群を形成します。JCHO 埼玉メディカルセンターに置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

#### ⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされております。

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。また、副統括責任者がその業務をサポートします。

- 1) 専門研修基幹施設である JCHO 埼玉メディカルセンターにおける研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

#### ⑥労働環境、労働安全、勤務条件

JCHO 埼玉メディカルセンターや各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の給与体系を明示します。

## 7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】 各年次 3 名 合計 12 名

【研修期間】 令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

【処遇】 身分：医員

勤務時間：各施設の規定による

社会保険：各施設の規定による

宿舎：各施設の規定による

専攻医室：各施設の規定による

健康管理：各施設施行の健康診断の受診は義務

医師賠償責任保険：個人で加入（学会を通じた保険の紹介が可能）

外部研修活動：学会/研修会への参加（費用支給：各施設の規定）

【応募方法】

応募資格

- ① 日本国の医師免許証を有する者
- ② 医師臨床研修終了登録証を有する者（令和 6 年 3 月 31 日までに臨床研修を修了する見込みの者を含む）

必要書類

- ① 願書（整形外科専攻医研修プログラムを希望することを記載し、署名したもの）
- ② 履歴書
- ③ 医師免許証（コピー）
- ④ 医師臨床研修修了登録証（コピー）

【募集期間】 令和 5 年 9 月 1 日～令和 6 年 3 月 15 日（変更の可能性あり）

【選考方法】 書類選考および面接により選考します。面接の日時・場所は別途通知します。

【問い合わせ先および提出先】

〒330 - 80074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 4-9-3

JCHO 埼玉メディカルセンター 総務企画課 人事係

Tel:048-832-4951 Fax: 048-833-7527

【病院見学の申し込みについて】

JCHO 埼玉メディカルセンターは随時、病院見学を受け付けておりますので、お問い合わせください。

## 添付資料

整形外科専門研修プログラム整備基準 付属資料

<http://www.joa.or.jp/jp/edu/files/index.html>

## 付属資料

- [資料1 専門知識習得の年次毎の到達目標](#)
- [資料2 専門技能習得の年次毎の到達目標](#)
- [資料3 整形外科専門研修カリキュラム](#)
- [資料4 整形外科専攻医が経験すべき症例数の根拠](#)
- [資料5 研修スケジュール](#)
- [資料6 研修方略](#)
- [資料7 カリキュラム成績表](#)
- [資料8 指導医評価表（専攻医用）](#)
- [資料9 専攻医獲得単位報告書](#)
- [資料10 整形外科専攻医評価表](#)
- [資料11 プログラム施設基準と研修プログラム群の概念図](#)
- [資料12 整形外科指導医マニュアル](#)
- [資料13 整形外科専攻医研修マニュアル](#)
- [資料14 整形外科基本領域研修制度](#)